

令和7年度第1回周南市地域福祉計画評価・策定委員会 議事要旨

日時：令和7年6月2日（月） 19時00分～20 時30分

場所：周南市シビック交流センター 交流室1

出席者 ・委員 9名（古川智也委員欠席）

小林武生委員長、田村俊雄委員、山門勲委員、藤本真樹委員、西村正広委員、
河村ひとみ委員、箱崎壽美枝委員、穴田典子委員、山崎安則委員

・事務局 7名

・周南市社会福祉協議会 3 名

・業務受託事業者：（株）名豊 1名

傍聴者 なし

会議内容

開会

あいさつ

議事

発言者	発言内容
会長	次第2の第4次周南市地域福祉計画等の進捗・取組み実施状況について、事務局から説明をお願いする。
事務局	（資料を基に説明）
会長	事務局からの説明について、質問意見のある方はお願いする。
委員	（特に意見なし）
会長	なければ、次の議題に移る。（関係課職員退出） 次第3の第5次周南市地域福祉計画案の策定状況について、事務局から説明をお願いする。
事務局	（資料を基に説明）
受託業者	（地域福祉に関する意識調査結果について、資料を基に説明）
会長	調査結果について、疑問に思った点、確認したい点があれば事務局の方に連絡をお願いしたい。 受託業者は全国で同様の調査を手掛けていると思うが、今回の調査を受けて、周南市が際立っている点等、コンサルとしてのアドバイ

	スがあれば、ぜひお伺いしたい。
受託業者	他の自治体と同様、地域の繋がり希薄化が見て取れる。地域活動に参加しない理由として、周南市の特徴は、忙しいという理由が多い。10 歳代・20 歳代は、地域活動の情報を知らない、30 歳代・40 歳代では、関心がないという回答も高かった。 成年後見制度の認知度や再犯防止の取り組みについて、制度が始まって時間は経っているが、前回調査より「知らない」と回答した人が増えている。
会長	基本理念案及び骨子案について、説明をお願いしたい。
受託業者	現状の第4次周南市地域福祉計画策定以降の国の動きについて、特に着目すべき点として、重層的支援体制整備事業の創設が挙げられる。 次に、孤独・孤立対策推進法が令和 6 年 4 月から施行されている。これは、地域から孤立している人、孤独を感じている人への支援を充実していくことを目指した重点計画の策定、相談支援の推進、孤独を抱えている人等への支援を行う人材の確保、資質の向上といったところが法律の方針として掲げられている。 山口県の方針としては、令和 5 年度から令和 9 年度を計画期間とした第5次山口県地域福祉支援計画がある。こちらは、「誰もがともに支えあう地域づくり」と、「誰もが安心して利用できる福祉サービスの基盤づくり」、「地域福祉を支える多様な担い手づくり」を大きな柱として、市町村の地域福祉を推進するという方針を掲げている。 令和 6 年度から始まった第2次山口県再犯防止推進計画では、「就労・住居の確保」をはじめとした5つの項目を掲げている。 市の方針としては、第3次周南市まちづくり総合計画が策定され、令和 7 年度が計画初年度である。この計画の中でも、「地域福祉の充実」、「高齢者福祉の充実」、「障害者福祉の充実」という施策が掲げられている。これらの方針も第5次周南市地域福祉計画に含まれている。 地域福祉に関する意識調査結果を踏まえた、周南市の現状と課題

	を整理すると、一点目は、地域のつながりや活動状況における課題として、若い年代ほど、付き合いが希薄な傾向にあること。二点目は、地域の困りごとや生活上の課題として、日常の困りごとに対する包括的な相談窓口の周知や情報共有の難しさ、「制度の狭間」や「複合的課題」のある人・家庭が増えてきていることから、相談窓口の連携強化による包括的な支援体制の充実が必要であること。三点目は支援の担い手に関する課題として、民生委員・児童委員の活動の負担軽減、制度や活動の周知による地域理解の促進、自治会、コミュニティとの連携強化が挙げられている。 これらの課題を受けて、第5次周南市地域福祉計画骨子案を整理した。基本目標の1番から4番は、第4次の地域福祉計画の基本目標を引き続き踏襲している。基本目標の5番目は、「多様な主体との連携促進」として、今回新たに位置付けた施策となっている。 第2次再犯防止推進計画、成年後見制度利用促進計画、重層的支援体制整備事業実施計画は、第5次地域福祉計画策定の中に一体的に策定することとしている。 基本理念案は、これまでの計画を見直したものを事務局案として提示したい。 まず、一つ目の案として、「一人ひとりがつながり、支え合い、生きがいと幸せを感じられるまち」。これは、地域共生社会についての国の考え方を取り込んだものとしている。二つ目の案として、「誰ひとり取り残すことなく、共に支え合い、自分らしく活躍し続けられるまち」。これは山口県の地域福祉支援計画から、県として地域福祉の推進をどのように考えているかという点から考えた。三つ目の案として、「自分らしさ輝く未来へつなぐ 共生のまち」。これは第3次周南市まちづくり総合計画や周南市高齢者プランを踏まえ、まちの将来像、福祉分野の目指す姿から考えた。 基本理念については、委員皆さんのご意見を踏まえて事務局でさらに検討したい。
会長	説明の中で出た孤独・孤立対策推進法における重点計画を作成するのは、国か？自治体か？

受託業者	重点計画を策定するのは国である。国から自治体の方に、計画策定の話は来ていないが、今回の地域福祉計画策定に当たり、留意する点ではと考えている。
会長	第 2 次重層的支援体制整備事業実施計画は、今回の地域福祉計画、地域福祉活動計画と一体的なものとして作成するのか事務局へ確認したい。
事務局	重層的支援体制整備事業実施計画については、複雑化・複合化した福祉ニーズや制度の狭間にある人への支援が、より一層求められている現況と、地域福祉計画にも重点的に記載するなど親和性が高いことなどから、地域福祉計画と一体的なものとして作成したい。
会長	基本理念案について、3案示されている。委員の皆さんのご意見は？
委員	3案の中の単語をいいとこ取りして新たな案を提示してはだめか？
会長	アンケートの確認や基本理念案について3案から若しくは新規提案など、いつまでに委員から事務局へ回答したらよいか。
事務局	今後のスケジュールも考慮して、6月10日までにいただきたい。
会長	では、6月10日までに事務局までメールにて、ご意見を送っていただきたい。 次回の評価・策定委員会では、計画策定後の広報、周知方法について議題として取り扱いたい。
事務局	本日いただいたご意見を基に、今後市の関係課をはじめとした内部協議により、次期計画の骨子及び基本理念を整理したいと考えている。改めて、委員の皆さんにお知らせしたい。